

2026年9月14日

各位

株式会社CAICA DIGITAL
代表取締役社長 鈴木 伸
(コード番号: 2315 東証スタンダード)
問合せ先:
代表取締役副社長 山口 健治
Tel 03-5657-3000 (代表)

営業外収益（補助金収入等）及び営業外費用（持分法による投資損失等）の計上に関するお知らせ

当社は、2026年10月期第3四半期連結会計期間（2026年5月1日～2026年7月31日）において、下記のとおり営業外収益（補助金収入等）及び営業外費用（持分法による投資損失等）を計上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 営業外収益（補助金収入等）の計上について（連結）

株式会社善光総合研究所（以下、「善光総研」といいます。）において補助金収入32百万円の計上等により、営業外収益56百万円を計上いたしました。これは主に東京都事業の「多様な主体によるスタートアップ支援展開事業に基づく協定事業の実施に関する協定書」において善光総研の最終実績に応じた協定金額が確定したこと等によるものです。

2. 営業外費用（持分法による投資損失等）の計上について（連結）

当社は、2026年7月29日付「株式会社フィスコとの資本業務提携の強化及び持分法適用関連会社化に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、株式会社フィスコの株式を追加取得したことに伴い、同社を持分法適用関連会社といたしました。

持分法の適用開始にあたり、過去の段階的な株式取得に伴い発生した投資差額について、同社株式の帳簿価額に対し、持分法の適用開始時点における時価評価額が下落していたため、当該投資差額（のれん相当額）の一部について減損を行い、持分法による投資損失の計上等により営業外費用179百万円を計上いたしました。なお、当該投資損失は、持分法の適用開始時点における同社株式の時価評価に基づき認識したものであり、今後の同社株式の時価の変動等により、追加の減損が発生する可能性があります。

3. 業績に与える影響

本件につきましては、本日公表の「2026年10月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、上記の持分法による投資損失の影響等により、前回発表予想を下回って推移しております。ただし、2026年10月期の連結業績予想（2025年12月19日公表）につきましては、上記1及び2に記載の営業外収益及び営業外費用の計上による影響及び直近の業績動向を総合的に勘案した結果、現時点において変更はありません。

今後の業績動向への影響につきましては引き続き精査しており、修正の可否を含め、必要に応じて速やかに開示いたします。

以上